

宮城県監査委員告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により平成26年9月から12月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査の結果は次のとおりです。

平成27年2月24日

宮城県監査委員	安	部	孝
宮城県監査委員	ゆ	さ	みゆき
宮城県監査委員	遊	佐	勘左衛門
宮城県監査委員	工	藤	鏡子

1 監査実施機関及び監査実施日

監査実施機関	監査実施日
○総務部	
地方機関	
公務研修所	12月26日
大河原県税事務所（選挙管理委員会大河原地方支局を含む。）	11月12日
仙台北県税事務所（選挙管理委員会仙台北地方支局を含む。）	12月24日
塩釜県税事務所（選挙管理委員会塩釜地方支局を含む。）	11月18日
北部県税事務所（選挙管理委員会北部地方支局を含む。）	11月11日
北部県税事務所栗原地域事務所	11月11日
東部県税事務所（選挙管理委員会東部地方支局を含む。）	11月6日
東部県税事務所登米地域事務所	11月6日
気仙沼県税事務所（選挙管理委員会気仙沼地方支局を含む。）	10月30日
○震災復興・企画部	
地方機関	
東京事務所	11月14日
○環境生活部	
地方機関	
食肉衛生検査所	11月7日
○保健福祉部	
地方機関	
仙南保健福祉事務所	11月12日
仙台保健福祉事務所	11月18日
北部保健福祉事務所	11月11日
北部保健福祉事務所栗原地域事務所	11月7日
東部保健福祉事務所	11月6日
東部保健福祉事務所登米地域事務所	11月5日
北部児童相談所	11月7日
東部児童相談所	10月28日

精神保健福祉センター	12月26日
○経済商工観光部	
地方機関	
大阪事務所	11月18日
北部地方振興事務所栗原地域事務所	11月7日
東部地方振興事務所登米地域事務所	12月18日
産業技術総合センター	12月18日
計量検定所	11月25日
白石高等技術専門校	12月26日
大崎高等技術専門校	12月25日
気仙沼高等技術専門校	11月19日
宮城障害者職業能力開発校	11月17日
○農林水産部	
地方機関	
農業大学校	9月25日
農業・園芸総合研究所	10月22日
古川農業試験場	10月23日
仙台家畜保健衛生所	12月12日
畜産試験場	10月22日
王城寺原補償工事事務所	10月31日
林業技術総合センター	10月23日
水産技術総合センター	11月13日
○土木部	
地方機関	
北部土木事務所栗原地域事務所	11月4日
東部土木事務所登米地域事務所	11月5日
石巻港湾事務所	11月21日
中南部下水道事務所	12月24日
東部下水道事務所	11月21日
仙台地方ダム総合事務所	10月22日
大崎地方ダム総合事務所	12月4日
栗原地方ダム総合事務所	10月27日
○教育庁	
地方機関	
東部教育事務所	11月12日
東部教育事務所登米地域事務所	10月29日
南三陸教育事務所	10月29日
仙台第一高等学校	12月25日
仙台第二高等学校	12月25日
白石高等学校	10月28日
石巻高等学校	10月28日
気仙沼高等学校	11月19日
仙台三桜高等学校	12月16日

石巻好文館高等学校	9月12日
古川黎明高等学校	11月17日
古川黎明中学校	11月17日
松島高等学校	12月18日
村田高等学校	9月2日
女川高等学校	10月28日
松山高等学校	10月23日
気仙沼西高等学校	11月20日
宮城野高等学校	11月28日
東松島高等学校	9月17日
農業高等学校	10月22日
柴田農林高等学校	12月26日
石巻北高等学校	12月18日
上沼高等学校	11月4日
米山高等学校	10月29日
本吉響高等学校	11月25日
気仙沼向洋高等学校	10月29日
白石工業高等学校	10月28日
石巻商業高等学校	11月13日
鹿島台商業高等学校	10月23日
第二工業高等学校	11月10日
船岡支援学校	11月17日
拓桃支援学校	11月25日
西多賀支援学校	9月2日
山元支援学校	12月25日
気仙沼支援学校	11月20日
名取支援学校	12月17日
支援学校岩沼高等学園	10月30日

○警察本部

警察署

岩沼警察署	12月12日
大和警察署	12月11日
石巻警察署	11月12日
気仙沼警察署	11月17日
河北警察署	10月31日
南三陸警察署	11月17日
築館警察署	12月26日
大河原警察署	10月30日

2 監査結果

平成25年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は以下のとおりであり、その他の軽易な事項については

関係機関に注意をしました。

なお、宮城県警察本部の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況調査を実施しました。

(1) 大河原県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H25年度収入未済額

現年度分	95,045,555円
過年度分	377,619,962円
合 計	472,665,517円

・ H24年度収入未済額

現年度分	120,073,875円
過年度分	392,842,937円
合 計	512,916,812円

(2) 仙台北県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H25年度収入未済額

現年度分	137,232,016円
過年度分	374,011,109円
合 計	511,243,125円

・ H24年度収入未済額

現年度分	176,395,898円
過年度分	424,923,114円
合 計	601,319,012円

(3) 塩釜県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H25年度収入未済額

現年度分	114,876,766円
過年度分	295,621,539円
合 計	410,498,305円

・ H24年度収入未済額

現年度分	132,226,984円
過年度分	376,840,147円
合 計	509,067,131円

(4) 北部県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H25年度収入未済額

現年度分	111,361,352円
過年度分	432,602,756円
合 計	543,964,108円

・ H24年度収入未済額

現年度分	140,751,780円
過年度分	500,152,426円
合 計	640,904,206円

(5) 北部県税事務所栗原地域事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H25年度収入未済額

現年度分	23,666,033円
過年度分	93,787,047円
合 計	117,453,080円

・ H24年度収入未済額

現年度分	25,881,241円
過年度分	98,869,811円
合 計	124,751,052円

(6) 東部県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H25年度収入未済額

現年度分	131,854,644円
過年度分	506,243,228円
合 計	638,097,872円

・ H24年度収入未済額

現年度分	108,721,188円
過年度分	551,863,555円
合 計	660,584,743円

(7) 東部県税事務所登米地域事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・ H25年度収入未済額

現年度分	80,399,219円
過年度分	117,170,662円
合 計	197,569,881円
- ・ H24年度収入未済額

現年度分	48,052,136円
過年度分	104,943,636円
合 計	152,995,772円

(8) 気仙沼県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・ H25年度収入未済額

現年度分	37,571,417円
過年度分	156,976,069円
合 計	194,547,486円
- ・ H24年度収入未済額

現年度分	43,920,678円
過年度分	171,905,553円
合 計	215,826,231円

(9) 仙南保健福祉事務所

生活保護扶助費返還金、母子寡婦福祉資金貸付金償還金、過誤払返納金及び未熟児養育費において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

○生活保護扶助費返還金

- ・ H25年度収入未済額

現年度分	2,821,811円
過年度分	26,932,341円
合 計	29,754,152円
- ・ H24年度収入未済額

現年度分	8,158,403円
過年度分	20,818,554円
合 計	28,976,957円

○母子寡婦福祉資金貸付金償還金

- ・ H25年度収入未済額

現年度分	3,352,100円
過年度分	18,337,647円
合 計	21,689,747円
- ・ H24年度収入未済額

現年度分	3,273,548円
過年度分	16,846,079円

合 計 20,119,627円

○過誤払返納金（生活保護扶助費返納金等）

・H25年度収入未済額

現年度分 455,977円

過年度分 1,294,416円

合 計 1,750,393円

・H24年度収入未済額

現年度分 1,194,516円

過年度分 631,553円

合 計 1,826,069円

○未熟児養育費（未熟児養育医療費自己負担金）

・H25年度収入未済額

現年度分 0円

過年度分 234,214円

合 計 234,214円

・H24年度収入未済額

現年度分 29,169円

過年度分 229,685円

合 計 258,854円

(10) 仙台保健福祉事務所

母子寡婦福祉資金貸付金償還金，生活保護扶助費返還金，未熟児養育費，過誤払返納金及び過年度過払金等返還金において，収入未済があったので，収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

○母子寡婦福祉資金貸付金償還金

・H25年度収入未済額

現年度分 5,777,476円

過年度分 42,927,586円

合 計 48,705,062円

・H24年度収入未済額

現年度分 5,617,717円

過年度分 43,120,100円

合 計 48,737,817円

○生活保護扶助費返還金

・H25年度収入未済額

現年度分 9,126,522円

過年度分 22,377,576円

合 計 31,504,098円

・H24年度収入未済額

現年度分 2,657,653円

過年度分 20,833,770円

合 計 23,491,423円

○未熟児養育費（未熟児養育医療費自己負担金）

・ H25年度収入未済額	
現年度分	0円
過年度分	236,653円
合 計	236,653円

・ H24年度収入未済額	
現年度分	309,136円
過年度分	57,162円
合 計	366,298円

○過誤払返納金（生活保護扶助費返納金等）

・ H25年度収入未済額	
現年度分	548,361円
過年度分	322,128円
合 計	870,489円

・ H24年度収入未済額	
現年度分	0円
過年度分	333,568円
合 計	333,568円

○過年度過払金等返還金（母子寡婦福祉資金）

・ H25年度収入未済額	
現年度分	20,690円
過年度分	340,020円
合 計	360,710円

・ H24年度収入未済額	
現年度分	121,020円
過年度分	225,000円
合 計	346,020円

(11) 計量検定所

需用費において、支払遅延による遅収加算額の発生が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

電気料及び水道料を支出すべきところ、水道料を支出しなかったため、公共料金振替口座から水道料が先に引き落とされ、電気料が口座引落不能となった。その結果、早期収納割引が適用されず、3%の遅収加算額が発生したものの。

・ 件数	1 件
・ 水道料金額	7,062円
・ 電気料金額	72,834円
・ 遅収加算額	2,169円

(12) 林業技術総合センター

公用車に係る事務の管理において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

自動車検査証有効期間満了日以降に車検を行ったもの。

- ・台数 1台

(13) 松山高等学校

イ 労働保険料において、支払遅延による延滞金の発生が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

労働保険料について、概算保険料を申告納付せず、宮城労働局から訂正通知があったにもかかわらず、納期限後に支払ったため、延滞金が発生したもの。

- ・件数 1件
- ・概算保険料 28,120円
- ・延滞金 1,700円

ロ 委託契約において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

(イ) 一般廃棄物収集運搬処理業務について、契約不履行により契約解除を行ったが、物品調達等に係る事故発生報告を怠ったもの。

(ロ) 同業務について、契約書に不履行に対する違約金徴収の条項を記載していなかったもの。

(14) 白石工業高等学校

財産の売り払いにおいて、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

不用パソコンの売り払いについて、予定価格を下回る見積金額で業者を決定していたもの。

- ・予定価格 21,420円
- ・見積金額 10,710円

(15) 気仙沼支援学校

需用費において、支払遅延による遅収加算額の発生が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

電気料及び水道料を支出すべきところ、水道料を支出しなかったため、公共料金振替口座から水道料が先に引き落とされ、電気料が口座引落不能となった。その結果、早期収納割引が適用されず、3%の遅収加算額が発生したもの。

- ・件数 1件
- ・水道料金額 35,607円
- ・電気料金額 211,529円
- ・遅収加算額 6,269円